

## 市営駐輪場定期利用使用料の減免について

下記対象の方は駐輪場定期利用使用料が減額又は免除になります。

### 全額免除の方

- 1 生活保護を受けている世帯で**高校生以下の方**（一般の方は対象外）
- 2 身体障害者手帳の交付を受けている方
- 3 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」に基づく支援給付を受けている方で**高校生以下の方**（一般の方は対象外）
- 4 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- 5 療育手帳の交付を受けている方
- 6 戦傷病者特別援護法第4条に基づく戦傷病者手帳の交付を受けている方
- 7 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第2条2項に基づく被爆者健康手帳の交付を受けている方
- 8 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている**小学生就学の始期に達するまでの者を同乗させて自転車を使用する方**

### 半額免除の方

- 1 「障害者に対する旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引について」における介護者の方（第一種障害者の介護者の方及び12歳未満の第二種障害者の介護者の方）